

第三者評価結果

事業所名：たまプラーザもみじ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は保育所保育指針および児童福祉法、児童憲章、児童の権利に関する条約を参照し、法人の理念および園の保育方針、保育目標にもとづいて作成しています。職員に最新版の保育所保育指針や指針改正を配布して常に参照できるようにしています。全体的な計画は、子どもの発達段階に沿って作成し、保育時間や土曜日保育、教育を重視している保護者が多いことを考慮しています。全体的な計画を重要と考え、3月のクラス説明会で保護者に丁寧に説明しています。年度末に主任を中心にして職員からクラスのニーズを収集、集約し、全体的な計画を見直しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 保育室に温度計、湿度計を設置して、毎日保育室内を計測し、保育日誌に記録しています。数値だけでなく、子どもに触れて、温度などが適切かどうかを確認しています。感染症対策を含め、換気扇の設置や定期的に窓を10センチ開ける等の換気を行っています。全保育室に南向きのガラス窓があり明るく、閑静な住宅街にあるため騒音などありません。2部屋に1台の掃除機を設置して清掃に務め、寝具は衛生管理のしやすい素材の物を使用し、年1度のクリーニングを行っています。保育室では保育に適した家具、遊具を使用し、角や危険部分については、クッション材をつける等の対策を講じています。屋内外が広く、一人ひとりのスペースは国の基準以上が確保されています。各自のクラスが「自分のお家」のような場所になるように配慮し、落ち着けるようにしています。子どもが個別で過ごしたい場合は、和室などで過ごすことも可能として、障子を少し開けて職員がそれとなく見守れるようにしています。手洗い場やトイレは定期的に清掃や消毒を行っています。トイレと保育室が隣接しているのでトイレ内の状況に職員が気付けるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入所時および毎年6～7月に保護者と面談を行い、一人ひとりの発達や家庭状況などを把握しています。一人ひとりの子どもの状態に応じた保育を行うために、担当児制を取っています。職員は一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように対応しています。0～2歳児においては、特定の大人との信頼関係を築くことにより、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように、同一の職員が保育するような配置を組んでいます。3～5歳児クラスについても、クラス担任が保育できるように職員配置しています。職員が同じ子どもと過ごすことが多くなり、子どもとの関係性が深くなるので、非言語でのコミュニケーションが可能となっています。子どもに分かりやすいような言葉でやってほしいことをやさしく伝えていきます。やってほしいことの原因もきちんと伝えていきます。注意する場合でも、子どもの思いや理由を聞き、感情をぶつけるような言葉は使用しないようにしています。災害時などの緊急時以外に一斉指示をする際にも、全体に向けての言葉かけや個別への声かけなどの順序や言い方に配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では基本的な生活習慣を子どもの発達段階で示し、職員、保護者に周知しています。職員とともに生活することで、職員がお手本となって身につけられるようにしています。発達には個人差があることを前提にして、全体的な計画の到達目標に向け、子どもが意欲を持って自然に身につくように促しています。普段の生活の中では風呂敷を使い、結び方を学び、手先の発達や生活習慣が身につくようにしています。年上の子どもや大人に憧れをもち、強要するのではなく、子ども自身が真似をしながら、自ら試行錯誤を重ね、習得する姿が見られます。広い園庭や大きな遊具があり、体を動かして遊ぶことが多いため、十分に休息がとれる時間を設けています。0～3歳児の眠りは長短があり、4～5歳児で、眠くない子は眠い子の迷惑にならないよう静かに過ごし、起きていることも可能にしています。生活習慣の事柄について、やるべき習慣についてはその理由を伝えていきます。5歳児は小学校に向けての準備として、生活習慣を身につけることの大切さについて説明し、子どもが理解できるように働きかけています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができるように、室内や園庭では大きな危険となる物を排除し、自由に活動できるようにしています。自由あそびの時間は、職員がきっかけを作り、子どもが様々な遊びを自由に選択しています。天気の良い日は遊具や広場、段差のある園庭で思いきり遊び、雨天ではゆうぎ室や屋根のある駐車スペースで走り回ることができます。砂場ではままごと、園庭では鬼ごっこやドッジボールなどルールがある遊びや、虫探しなどで子ども同士が関わりあいながら遊んでいます。園庭には大きなカシワの木、ザクロなど様々な植栽を配置し、子どもが四季折々の植物を楽しめる自然環境にしています。子どもたちの要望を聞き、果物や野菜を園庭で育て、その成長を見守っています。年30回の園庭開放や散歩中地域の人たちと関わり、隣接する大学の学生から話しかけてもらう機会もあります。体操や音楽、英語などの機会を設けています。子どもたちが遊びの中で音楽表現ができるように楽器を置き、他にクレヨン、色鉛筆、粘土などで造形活動ができるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 150名の保育が可能な空間を定員120名に抑え、1日の流れを一人ひとりに併せてゆったりと過ごしています。0歳児の保育室は床暖房で広いスペースを確保し、職員配置により特定の大人との信頼関係を築き、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるようにしています。他児との関わりがまだ難しい0歳児同士が物の取り合いにならないよう十分な数を用意し、多様な玩具を揃えて集中して遊べるようにしています。特定の職員が関わることにより、言葉が未熟な0歳児に声をかけ、子どもの発声や行動に応答しています。0歳児の発達段階を考慮した年間指導計画、月案により保育を行い、毎日の状況を連絡帳を記入し、職員と保護者とで情報共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 個別指導計画を作成し、職員は子どもの育ちを受けとめ適切な関りをもって一人ひとりに合った関わりをしています。自我の発達が著しい年齢であることを意識し、主体性を重視する保育をしています。1歳児は日によって反抗期が強かったり、2歳になって言葉で伝えることができることなどを職員が理解して保育を行っています。園庭では安全な環境設定に配慮しつつ、主体的に探索活動などの行動ができるようにしています。まねっこにより育つ1歳児には、自己中心になってけがをしないように配慮しています。2歳児の子ども達同士のトラブルの際は、一人ひとりの子どもから話を聞き代弁し、相手の気持ちを理解できるように仲立ちをし、主体的に友だちと関わる姿を見守っています。園庭やゆうぎ室など共有のスペースでは異年齢児が混じって遊び、自然に様々な年齢の子どもたち同士が関わっています。子どもの様子や気づいたことを、毎日の連絡帳に記入し、保護者と情報を共有して、一人ひとりに合った保育を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> ゆうぎ室を中央にして各クラスを配置しています。3歳児クラスの隣には5歳児クラスがあり年上の子どもの遊びなど観察して楽しんでいます。クラスでは20人以上の子どもがお互いに関わりながら生活し、子ども同士は一緒に遊んでいます。保育士は見守りを中心に、トラブル等の場面で仲介などを行っています。4歳児クラスでは集団の中で自分の力を発揮しながら、興味が合った子ども同士と一緒に遊んでいます。また、ルールのある遊びや自分たちでルールを作り、楽しみながら集団の遊びを楽しんでいます。5歳児の保育に関して、一つのことをやり遂げるような環境を整えています。子どもが主体的に関わりながら生活し、トラブルも子ども同士で解決できるようになって職員は主に見守っています。行事についても子どもの興味のあることをテーマにしています。子どもの育ちや日々の保育の様子や行事の状況を写真を掲示して保護者に伝えています。子ども一人ひとりの育ちを保育要録で小学校に伝えています。3~5歳児クラスについても担任制で、子どもとの関係性が深くなり、しぐさや声のトーンなどからもコミュニケーションが可能となっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 園舎内では段差をなくし、屋内外に手すりや点字ブロックの設置など身体的に障害のある子どもに配慮した造りになっています。障害のある子どもには個別の指導計画を作り、情報共有ノートなどで支援を行っています。障害の程度に応じて、年齢にとらわれず個々の成長発達に適したクラスで保育を実施しています。可能な限り活動や生活を共にしているので、様々な関わりが生まれ、違いを認め合える保育となっています。保護者とは定期的に面談を実施し、日常においても保護者が気軽に相談できる関係づくりに配慮しています。専門機関と情報を共有し支援を行うとともに、障害を持つ子どもの保護者の了承を得て他の保護者にも説明をしていますが、さらなる取組に課題を感じています。職員のキャリアアップ研修の中で、障害児分野など外部の研修を受講しています。園内においても会議などでケースカンファレンスなどを行い、実務的な研修を実施しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 各クラスで毎日実施している朝の会で、その日1日の流れを説明し、子ども自身が1日の見通しを持ち主体的に過ごせるようにしています。0~2歳児は家庭の雰囲気近づけるために、小グループでの活動を行っています。同じ保育士が保育をする担当児保育を行い、保護者のような特定の大人との信頼関係を築くように努めています。3~5歳児が1人で落ち着きたい場合は、賑やかな集団の環境から離れ、個別で過ごせる和室などのスペースでクールダウンしています。園庭やゆうぎ室などでは、各クラスが共有して使い、きょうだいの入園者も多いため、異年齢と一緒に過ごせるようになっています。4、5歳児は、年下のクラスに行き布団の出し入れや掃除などのお手伝いも行っていきます。延長保育では段階的に合同保育を行い、好きなことが出来るようにし、暗くなったらカーテンを閉めて不安にならないように配慮しています。調理から喫食の時間などを定めた食品衛生関連のルールに沿って、個別に子どもの状況を考えます。保護者には集団保育である園の対応などを説明して、食事や睡眠などの生活リズムのアドバイスをし、家庭での生活との調整を図っています。各クラスの伝言ノートや会議録によって、職員は情報共有を行い、緊急を要するものは掲示や回覧板で周知しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 5歳児の年間指導計画に小学校や就学に関する項目を設けて、その計画にもとづいた保育を実施しています。近隣の小学校と定期的に交流を実施し、小学生に小学校を案内してもらうことにより小学生や小学校のイメージが持てるようにしています。新クラス説明会や保護者懇談会などで小学校以降の子どもの生活について説明し、給食風景などの学校体験を写真で知らせています。保護者には子どもが新たな一歩を踏み出す不安があることを説明し、小学生になることがプレッシャーにならない関わり方をアドバイスしています。毎年、横浜市の定める保育所保育要録をもとに、すべての就学先小学校と引継ぎを行っている。卒園児は複数の小学校に入学するため、子どもが不安にならないように、小学校で同じクラスになるなどの配慮を調整しています。保育所児童保育要録などは5歳児担任の他に、施設長、主任保育士、過去に0~4歳児で担任を持った保育士の意見をまとめて作成しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 衛生管理マニュアル、持参薬品与薬マニュアル、睡眠時生存確認マニュアルなどや、毎月の身体測定で発育発達を把握している子どもの健康管理を行っています。内科健診では半年前の身体検査との違いなどを伝えていきます。保護者の緊急連絡先を把握して、発熱など子どもにいつもと違う状況があれば、連絡を入れ、お迎えの依頼をしています。保健計画を作成して保育を行い、子どもの”いつもと違う”状況は伝言ノートに記入し、翌日の受入れ時に状況確認する体制を取っています。健康状態の変化について、各クラスの伝言ノートに記入して職員間で共有しています。アナフィラキシーやけいれん対応などにはマニュアルや掲示、回覧で職員に周知を図っています。入園前に児童票に記入してもらい、面談を行って保護者から子どもの健康に関する情報を得ています。入園後はその都度、予防接種や乳幼児健診などを連絡帳に記入してもらっています。保健だよりを作成し、保護者に配付し、感染症が発生した状況を掲示して伝えていきます。健康管理について保護者から高い評価を得ています。職員の入職時研修において、SIDSの概要を説明し、実際の生存確認の方法を指導しています。毎年、SIDSの発生確率が高いと思われる4月の前に、新年度会議で作成資料をもとに研修を行い、職員の意識を高めています。SIDS予防月間(11月)には、保護者や地域の人向けにポスターを掲示して情報提供を行っています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 内科健診および歯科健診を年2回実施し、3歳児の視聴覚検査を実施して、結果を保護者に伝えていきます。各健診後、嘱託医からアドバイスをもらい、職員および保護者と共有しています。健診結果をもとに子どもへの遊びへの誘いや、食事の支援などの保育活動に反映しています。歯科健診に合わせて、子どもには紙芝居で説明し、安心して健診を受けられるように配慮しています。歯科健診の時期には、歯の赤染を行いブラッシングを行って、子どもの状況を把握しています。子どもの月々の身体測定値や生活リズムなどを職員間で共有し、子どもの経過を観察して、子ども一人ひとりへの対応を行っています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」にもとづき、アレルギー疾患のある子どもには医師からの「生活管理指導」を受け、保護者と密に連携を取りながら食事内容の決定等を行っています。アレルギー除去対応の開始にあたっては保護者と面談を行い、生活管理指導に加え、より詳細に毎月、除去食対応児献立をもとに保護者と確認をしています。他児との混同を避けるため、アレルギー対応の食器およびトレイを用意し、子どもでも差異がわかるように盛り付けて間違いの起こらないよう取り組んでいます。他児の食べ物を食べないように席次を決めて、配膳も最初に行うようにしています。テーブル拭きなどもアレルギーに触れないように普通食のものに分けています。エピペンの使用法などアレルギー疾患や慢性疾患等について職員会議などで必要な知識・情報を得て学んでいます。保護者にもアレルギーに関する情報提供を掲示などで行っています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<コメント>	
<p>食べることで豊かな経験ができるよう、季節の食材や行事食を取り入れて食育計画を作成し、年間指導計画や月案などに反映しています。食事時にはお昼の歌などを歌い、気持ちを切り替えて楽しく食事を食べるようにしています。行事食のどんと焼きでは、のどに詰まらせないような情報も提供して保護者に知らせています。離乳食や幼児食などは発達状況に合せた内容で、食べやすいように食事提供と介助を行っています。食器やスプーンは重みがあり使いやすさに配慮した園の特注品です。栄養摂取の観点から適切な食事を子どもに教えるため、規定量を盛り付けています。完食指導を行わず残すことも認め、おかわりは自分で盛り付けるようにし、自ら加減できるようにしています。新しい食材や苦手な食材については、その日の子どもの気持ちに寄り添いながら、無理せず、興味を持って食べられるように声をかけています。食に関する紙芝居や絵本、手あそび、おままごとなどで遊びの中で関心を高め、また、食に興味関心が湧くように調理室内を見えるようにしています。園庭で野菜などを栽培し、とうもろこしの皮むきなどを写真で保護者に知らせています。毎月の献立表にアドバイスを書き加えて保護者にを配付しています。0~2歳児は個人別の連絡帳で喫食状況など食事に関する情報を保護者と職員が共有しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<コメント>	
<p>子どもの発育などを考えた食事を提供し、年度で栄養管理報告書を作成して区役所に報告しています。1年の中間で子どもの体重から基礎代謝量を算出し、栄養量を見直しています。午前のおやつ（乳児のみ）や昼食、午後のおやつについて、硬さや盛り付け、鮮度、味付けを確認して検食簿に記録しています。衛生管理は厚生労働省が示す大量調理マニュアルやHACCPにもとづいて行っています。調理室の衛生点検や冷蔵庫内の温度、調理加熱温度を作業日誌に記録しています。残食量も記録し、子どもの嗜好を把握しています。残食の多いメニューについては献立会議にてメニューの変更、切り方など調理方法、味付けなどを検討し改善しています。季節のデザートや旬の野菜、季節に合わせた行事食などを提供しています。食育やお手伝いで調理員と話をする機会を通じて子どもたちがおいしく食べることに繋がっています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	b
<コメント>	
<p>0~2歳児は毎日、連絡帳に食事、睡眠、排泄などを記入してもらい、情報共有のもとで一人ひとりに応じた保育を実施できるようにしています。3~5歳児は週の予定を保護者に配付し、毎日の保育の様子や取組を写真などで掲示しています。保育参観を設けて実際の保育を保護者に見てもらい、保育の内容や意図を理解する機会にしています。保護者に十分に理解してもらえていない意見もあり、説明の工夫が期待されます。次の進級に向けてクラス説明会を開き、保護者懇談会では子どもの成長やクラスでの取組や保育状況を説明しています。また6月ごろに個別面談の機会を設け、保育や子どもの育ちの疑問に応じ、子どもの状況や家庭の状況を記録用紙に残しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>日々の送迎時のコミュニケーションや連絡帳、週の予定表で保護者と情報交換をしています。保護者の希望に応じて、いつでも個別面談に応じています。相談は子どもの発育発達に関することや障害に関する相談、子育てと仕事のバランスに関することなどを相談場所を整えて応じています。子どもの教育や習い事についてもカリキュラムを用意して相談に応じています。駅から近い立地条件に加えて、駐車場を備えた利便性に配慮しています。保護者の急な残業などでお迎えの時間変更にも柔軟に対応しています。面談の希望があった場合は、主任保育士、施設長の順に報告してもらい、相談対応者とカンファレンスを行って面談を実施しています。面談後にカンファレンスを行って、「なんでも相談記録簿」や「児童票」の面談記録に記録しています。</p>	

【A19】 A-2-(2)-②
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

a

<コメント>

毎日の子どもを受け入れる際に視診や触診を行い、子どもの発言に注意を払い虐待等を見逃さないように努めています。おむつ交換や着替えの際に傷やあざなどの異常がないか確認しています。子どもの情緒がいつもと違い特別に不安定な場合は、主任保育士や園長に報告することになっています。報告を受けて主任保育士と園長が共に状況確認および対応の検討を行い、必要と判断した場合は保護者との面談を実施しています。必要に応じて、北部児童相談所および青葉区役所と情報共有して連携を図っています。研修計画に基づき、横浜市が示す虐待対応マニュアルに沿って、子どもの人権について研修を行っています。職員会議の中で研修会を開き、身体的虐待痕などの疑わしい事例をもとに理解を深めています。子どもの前での夫婦喧嘩（面前DV）も心的虐待にあたることなどを学ぶとともに、子どもの人権に対するセルフチェックを使い、職員自身の振り返りを実施しています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

【A20】 A-3-(1)-①
保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

b

<コメント>

年間指導計画作成時に前年度4半期ごとの反省及び自己評価を行っています。月案作成にあたり、養護や食事、言葉、人間関係などの年齢に応じた項目についての反省・自己評価を行い、次月の月案立案に活かしています。日々の保育では、職員間の情報共有とともに自ら主体的に振り返りを行って職員会議などで確認しています。よりよい保育のために職員が、主任保育士などに助言を求める姿勢があります。毎年、職員は「職務に関する申告書」で1年間の振り返りを行い、主任保育士・園長が確認しています。個人の自己評価である「職務に関する申告書」を10月に行い、記載されている内容を1月の園の自己評価につなげていますが、まとめ方や共通認識などに職員が参加し、理解が深まることが期待されます。